

# 『教行信証』執筆・改訂の歴史的背景

安 藤 弥

## はじめに

本稿の課題は、『教行信証』執筆・改訂の歴史的背景について、とくに親鸞の聖教執筆・書写活動を見渡しながら、若干の考察を加えることである。

『教行信証』は正式名称を『顯淨土真実教行証文類』といい、浄土真宗の宗祖親鸞（一一七三—一二六二）の主著である。教卷・行卷・信卷・証卷・真仏土卷・化身土卷の六卷からなる構成で、その内容は親鸞が師法然から聞き開いた専修念佛の教えについて、その根拠となる經・論・釈などさまざまな文類の集成である。専修念佛の教えに関する史料集ともいいうべきものであろう。その成立についての説明は難しく、親鸞が関東にいた五〇歳代で執筆し、九〇歳で没する晩年にいたるまで何度も改訂し続けたことが知られている。この『教行信証』研究が、そのまゝ親鸞研究、真宗教学研究の根幹をなすことは、それが親鸞の主著であることから明白なことであり、実際に多く

の先学により、さまざまな議論が積み重ねられている。

ところで、親鸞には『教行信証』のほかにも多くの著述があり、またいくつかの聖教を書写する活動が見出される。親鸞の聖教執筆・書写活動全体のなかで『教行信証』の執筆を考える必要があり、また『教行信証』の改訂についても、親鸞自身がその生涯においてさまざまな具体的課題に直面するなかで、行われたものであることに、あらためて注意が必要である。もちろん、この課題についても、多くの先学による意見があるが、まとまつた先行研究はあるようでない。

本稿では先学の意見を網羅的に拾いあげて整理するだけの準備ではなく、現在の筆者の研究状況から歴史学的検討を中心とした一考察を試み、いくつかの論点が明らかになってくれば幸いと考える。

なお、考察にあたって意識することは、何よりも歴史的段階性である。親鸞の生涯と思想については、いくつかの歴史的段階をもつて捉えてみる必要がある。ただし、歴史的段階があるとはいえ、思想的変遷を無理に論理化して整合的に捉えようすることにも慎重でありたい。以上の点をふまえないがゆえに、混乱に陥っている先学の意見も少なからず見うけられる。親鸞の生涯の各局面における歴史的状況と、そこから生み出される思想的言説（著述・消息など）の対応を考えることが、まずは重要である。そこには整合的でない現実の数々が見出されるであろうが、それこそが親鸞の歴史的な実態である。

## 一、親鸞の聖教執筆・書写活動とその歴史的背景

筆者は先に、親鸞消息に注目した検討を行い、帰洛後の親鸞と関東門弟の動向について論じた<sup>(1)</sup>（以下「前稿」とする）。そのなかで、親鸞の聖教執筆・書写活動にも触れている。ところが、その際に掲げた【表1】「親鸞の文筆（聖教執筆・書写）活動」については、正確でない箇所が多く判明した。不備を恥じ、深く反省するところである。そこで、今回あらためて、できる限り正確を期した【表1】「親鸞の聖教執筆・書写活動」を掲げ、あらためて考察することにしたい。

【表1】からわかるように、またすでによく知られているように、親鸞の聖教執筆・書写活動の痕跡は、六〇歳代前半に帰洛した前後から、九〇歳で死去するまでの晩年にかけて多い。そのように見ると、五〇歳代でおおよそかたちが出来上がっていったと考えられている『教行信証』の執筆は時期が早い印象を受ける。しかし、それは、いわば結果論であることに注意が必要であろう。当然のことであるが、親鸞自身、自分が九〇歳まで生きると考えて活動していたわけではない。であれば、関東教化（布教）が一定の成功を見たように思われたとき、五〇歳前後という年齢であったならば、すでに晩年にあることを親鸞自身、十分に意識したであろう。ゆえに人生の集大成として『教行信証』の執筆に入ったものと見るのが自然である。まず、以上のことに留意した上で、検討のために親鸞の聖教執筆・書写活動を次のように時期区分し、その歴史的背景について、若干の知見を述べてみたい。

建長 8 年 康元元年 (10/5 改元)	1256	84 歳	(3月 23 日、門弟真仏、『入出二門偈』(親鸞 1252 撲述) を書写する。) ○3月 24 日、『唯信鈔文意』(親鸞 1250 撲述) を書写する。 ○4月 13 日、『念仏者疑問』を書写する。 (4月 13 日、門弟真仏、『四十八誓願』を書写する。) ○7月 25 日、『浄土論註』(晏鸞撰述) に加点する。 ○10月 13 日、『西方指南抄』上巻・末を書写する。 ○10月 14 日、『西方指南抄』中巻・末を書写する。 ○10月 30 日、『西方指南抄』下巻・本を書写する。 ○11月 8 日、『西方指南抄』下巻・末を書写する。 ○11月 29 日、『往相回向還相回向文類』を著す。	高田専修寺蔵本奥書
				大阪府光徳寺蔵本奥書
				高田専修寺蔵本奥書
				高田専修寺蔵本奥書
				西本願寺蔵本奥書
				高田専修寺蔵本奥書
				高田専修寺蔵本奥書
				高田専修寺蔵本奥書
				愛知県上宮寺蔵本奥書
				安藤 弥
康元 2 年 正嘉元年 (3/14 改元)	1257	85 歳	○1月 1 日、『西方指南抄』上巻・末を校合する。 ○1月 2 日、『西方指南抄』上巻・本を執筆し、中巻・本を校合する。 ○1月 11 日、『唯信鈔文意』を書写する。 ○1月 27 日、『唯信鈔』『唯信鈔文意』を書写し、門弟信証に与える。 (2月 5 日、門弟真仏、『西方指南抄』下巻・本を書写する。) ○2月 17 日、『一念多念文意』を著す。 (2月 27 日、門弟真仏、『西方指南抄』中巻・本を書写する。) ○2月 30 日、『大日本国栗散王聖徳太子奉讃』を著す。 ○3月 2 日、『淨土三経往生文類』(広本) を書写する。 (3月 5 日、門弟真仏、『西方指南抄』上巻・本を書写する。) (3月 20 日、門弟真仏、『西方指南抄』中巻・末を書写する。) ○閏 3月 1 日、『正像末法和讃』を著し、二月九日の夢告を記す。 (閏 3月 21 日、門弟真仏、『如來二種回向文』を書写し、覺信に与える。) ○5月 11 日、『上宮太子御記』を書写する。 ○6月 4 日、『淨土文類聚鈔』を書写し加点する。 ○8月 6 日、『一念多念文意』を書写する。 ○8月 19 日、『唯信鈔文意』を改訂する。	高田専修寺蔵本奥書
				高田専修寺蔵本奥書
				高田専修寺蔵本奥書
				東本願寺蔵本奥書
				高田専修寺蔵本奥書
				高田専修寺蔵本奥書
				『真宗遺文纂要』
				興正寺蔵本奥書
				高田専修寺蔵本奥書
				高田専修寺蔵本奥書
正嘉 2 年	1258	86 歳	(2月 18 日、門弟真仏、『三部經大意』を書写する。) (6月 15 日、成然、『唯信鈔文意』を親鸞自筆本より書写する。) ○6月 28 日、『尊号真像銘文』(広本) を著す。 ○9月 24 日、『正像末法和讃』を再治する。	高田専修寺蔵本
				群馬県妙安寺蔵本奥書
				高田専修寺蔵本奥書
				高田専修寺蔵本奥書
正嘉 3 年	1259	87 歳	○9月 1 日、『選択本願念仏集』(延書) 上巻・本を書写する。	大谷大学蔵本奥書
正元元年 (3/26 改元)			○9月 10 日、『選択本願念仏集』(延書) 下巻・末を書写する。	高田専修寺蔵本奥書
正元 2 年 文応元年 (4/13 改元)	1260	88 歳	12月 2 日、『弥陀如来名号徳』を著す。	長野県正行寺蔵本奥書

【表1】親鸞の聖教執筆・書写活動 ◎=執筆(著述)、○=書写・註記( )は門弟の書写

和暦	西暦	年齢	事 項	典 拠
元久2年	1205	33歳	○4月14日、この日までに『選択本願念仏集』(法然房源空1198)を書写する。	教行信証後序
建保2年 以後	1214 ~		○『烏龍山師并屠児宝藏伝』を書写する(壯年期の筆跡と推定。『信微上人御釈』も少し下る時期の書写と推定される)。	西本願寺蔵本
建保5年 以前	1217		○『観無量寿経』『阿弥陀経』への註記を行う(法然門下・吉水時代と推測されている)	西本願寺蔵本
元仁元年	1224	52歳	◎『教行信証』化身上巻(本)に「元仁元年」を「末法に入りて六百八十三歳」と記す(このころまでには『教行信証』がほぼ成立)。	東本願寺蔵本(坂東本)
文暦2年	1235	63歳	○6月19日、『唯信鈔』(安居法印聖覺=1235死去)を承久三年某書写本により)書写する(平仮名本)。後に寛喜二年奥書を追記する。	高田専修寺蔵本奥書
仁治2年	1241	69歳	○10月14日、『唯信鈔』を書写する。	大谷大学蔵本奥書、堺真宗寺本奥書
			○10月19日、『唯信鈔』を書写する。	京都市常楽寺蔵本奥書、滋賀県円照寺蔵本奥書
寛元4年	1246	74歳	○3月14日、『唯信鈔』を書写する。	高田専修寺蔵本
			○3月15日、『自力他力事』(長樂寺隆寛=1227死去)を書写する。	大谷大学蔵本奥書
寛元5年	1247	75歳	(2月5日、門弟尊蓮66歳、『教行信証』を書写する。)	大谷大学蔵本奥書
宝治2年	1248	76歳	◎1月21日、『浄土和讃』『浄土高僧和讃』を著す。	高田専修寺蔵本奥書
建長2年	1250	78歳	◎10月16日、『唯信鈔文意』を著す。	岩手県本誓寺蔵本奥書
建長4年	1252	80歳	◎3月4日、『浄土文類聚鈔』を著す(?)	高田専修寺蔵本奥書
			◎3月4日、『入出二門偈』(草稿本)を著す。	茨城県聖徳寺蔵本奥書
建長6年	1254	82歳	○2月、『唯信鈔』を書写する。	滋賀県真念寺蔵本奥書、大谷大学蔵本奥書
			○9月16日、『後世物語聞書』を書写する。	『真宗法要』
			○11月18日、『二河譬喻』を抄出し延書する。	茨城県照願寺旧蔵本奥書
			○12月一日、『浄土和讃』(親鸞1248撰述)を書写する。	『反古裏書』
建長7年	1255	83歳	○4月23日、『一念多念分別事』を書写する。	大阪府光徳寺蔵本奥書
			○4月26日、『浄土和讃』を書写する。	高田専修寺蔵本奥書
			(5月23日、門弟真仏、源空書状「上野住人大胡太郎室への御返事」を書写する。)	高田専修寺蔵本・淨興寺本(奥書断簡)
			◎6月2日、『尊号真像銘文』(略本)を著す。	福井県法雲寺旧蔵本奥書
			(6月22日、門弟専信、『教行信証』を書写する。それを真仏が冬に書写する。)	高田専修寺蔵本奥書
			○6月3日、『本願相応集』を書写する。	大谷大学蔵本奥書
			◎7月14日、『浄土文類聚鈔』を著す(1252撰述ならば書写)。	東本願寺蔵本奥書
			○8月6日、『浄土三經往生文類』(略本)を著す。	西本願寺蔵本奥書
			○8月27日、『愚禿鈔』を著す。	高田専修寺蔵本奥書
			◎11月晦日、『皇太子聖徳奉讃』を著す。	高田専修寺蔵本奥書

### ①『教行信証』執筆以前

『教行信証』以前の親鸞の筆跡として現存するのは、『七箇条制誠』の「僧綽空」を除けば、今のところ、まず『觀無量寿經・阿弥陀經集註』が挙げられ、他は『烏龍山師并屠兒宝藏伝』や『信微上人御釈』など壯年期の筆と推測されるものがいくつかあるのみである。『觀無量寿經・阿弥陀經集註』は、淨土經典に種々の註記を付したものであるから、著作ではなく、修学・研鑽の成果である。註記される諸本に『般舟讚』の見えないことから、同書が流布するとされる建保五年（一二一七）以前、おそらくは法然門下の吉水時代の成立であろうとされている。<sup>②</sup>

このような經典内容に関する精緻な修学・研鑽が『教行信証』成立の前提となっていることは明白であり、それが比叡山時代に培われたものであることは評価すべきとの指摘が近年、東館紹見や平雅行らにより強調されている<sup>③</sup>、そのとおりであろう。そして、当然のことながら、現在は失われているものの、親鸞には『觀無量寿經・阿弥陀經集註』のような研鑽が多くあつたと考えられる。

ところで、このような修学・研鑽の視点から考えたとき、流罪後の越後において、そのような修学・研鑽の充実が見込めたかという問題が浮上する。親鸞の越後から関東への移動については、教化の問題を中心にいくつかの仮説が提示されているが、親鸞における修学・研鑽の希求という点も考慮に入れてもよいのではないかと思われる。後述するように関東の学問的環境が課題である。

いずれにせよ、京都・越後時代において、親鸞の本格的な著述活動はいまだ見られない。それは親鸞の生涯において修学・教化という課題が問われる歴史的段階であったからだと考えられるであろう。

## ② 『教行信証』執筆期（関東時代）

親鸞がその主著『教行信証』を執筆したのは関東時代であるが、その歴史的背景をめぐる課題は多い。

一つには時期である。化身土巻本に「元仁元年」（一二二四）の年次記載の見えることから、このころにはおそらくたちが出来上がったものと考えられている。親鸞五十二歳の年であり、関東移動が四十二歳のころと見られるから、関東教化の開始からおよそ十年で完成したことになる。執筆期間も不明であるが、前述のように教化が一定の成功を見たと考えられてからの執筆開始であろう。元仁元年（一二二四）からそれほどさかのばらないものと見られる。

もう一つには場所である。一般には親鸞の関東在住時の主な拠点とされている稻田が、『教行信証』執筆の地という認識が定着しているが、厳密には不明と言わざるを得ない。この点に関しては、膨大な經・論・釈などの集成である『教行信証』執筆に当たり、親鸞がどこで經典類等を見たかという議論も含め、親鸞の行動範囲と、その地域的性格、学問的環境が問題である。

稻田を含む笠間郡は宇都宮一族の支配領域と考えられ、塙谷（宇都宮）朝業とその次男笠間時朝の関与が推測されている。笠間時朝は、親鸞が関東を去つてからのことになるが、建長七年（一二五五）に宋版一切経を鹿島神宮に寄進しており、こうした宗教的背景が親鸞の『教行信証』執筆に何らかの影響を与えていたとの見方である。<sup>(4)</sup> そこから親鸞の鹿島参詣も推測されることになる。鹿島神宮の中世的実態についても史料的には不明な点が多いが、鎌倉幕府と武士たちとの関係も含め、宗教的拠点としての仲長は推測に難くない。また、鎌倉の拠点的性格も

同様である。親鸞の鎌倉入りについても一切経校合の問題も含めて近年、議論が再燃しているが<sup>(5)</sup>、いずれにせよ、後述する『唯信鈔』の問題にしても、親鸞が関東の宗教的環境の中で、普通に行動できなければ、『教行信証』執筆に必要な經典類の閲覧はし難いであろう。彈圧や異端の視点のみで考えてはならないことは確かである。

以上のなかで、鹿島、鎌倉は関東の宗教的拠点という意味では重要で今後も検討の余地があるが、親鸞の歴史的行実においてはいまだ伝承の域から出すわけにはいかない。むしろ、注目すべきは笠間である。親鸞伝の基本史料である『親鸞伝絵』（御伝鈔<sup>(6)</sup>）が、親鸞の関東における拠点として稻田のみを擧げるから、どうしても稻田を中心と考えてしまいがちであるが、当該地域社会の中心は稻田から東に五キロメートルほど離れた笠間である。ここに宇都宮一族が拠点を構え、親鸞も住した可能性があるとすれば、重要視してしかるべきであろうが、意外に注目は少ない。史料的限界が指摘されるが、次の絵画資料は知られているにもかかわらず、十分に言及されていないようである。

親鸞の「笠間御坊」の存在を示唆するのは、いわゆる三幅本親鸞絵伝の系統と万福寺旧蔵本親鸞絵伝である。<sup>(7)</sup> いずれも、南北朝～室町初期の成立と見られ、覚如が製作した『親鸞伝絵』と異なる内容も含む点が特色である。それは関東に伝わった親鸞の行実を反映しているものと見られ、むしろ覚如以前の古態を伝えている可能性が高く、注目すべきである。

現存する三幅本親鸞絵伝は妙源寺、如意寺、願照寺といずれも三河真宗の古刹に伝わっているが、万福寺旧蔵本とあわせて、源海系荒木門流で伝えられた内容が描かれていると考えられる。そこでは一様に板敷山の山伏が親鸞

を害そと押しかけて逆に親鸞に帰依した場所を「笠間（御）坊」と記している。すなわち、覚如の『親鸞伝絵』では何となく稻田であるかのよう見えてしまった親鸞の「禪室」は、もともと笠間坊であった可能性が高い、といふことである。実は覚如も『親鸞伝絵』では「禪室」とのみ記し、山伏が押しかけた場所を稻田とは記していないのであり、微妙な描き方が注意される。すなわち、親鸞は稻田に隠棲したかもしれないが、笠間にも拠点を構えていた可能性が高く、『教行信証』執筆の場所を考える上でも、両所を少なくとも同程度の比重で位置付けるべきと思われる。

なお、笠間郡稻田郷なのだから、稻田を指して「笠間坊」とした可能性も考えられなくはないが、万福寺旧蔵本では明らかに「笠間坊」と「稻田御坊」は分けられているから、やはり別坊であろう。万福寺旧蔵本で「稻田御坊」の札銘を付す場面は、版木を刷る僧と書物を見る親鸞、縁側に座す尼（おそらくは惠信尼＝玉日姫）が描かれている。『教行信証』開版伝承（あるいは一切経校合伝承）を示すものと見られ、これはまた別に注目されよう。

笠間坊への注目に関して、もう一点、付記しておきたい。一点はよく知られた「かさまの念佛者」の存在である。東本願寺に親鸞直筆が伝わる建長七年（一二五五）十月三日付の消息<sup>〔8〕</sup>で親鸞は「かさまの念佛者」からの教義に関する疑問に対し返答している。いわゆる『親鸞聖人門侶交名牒』<sup>〔9〕</sup>では常陸国笠間の門弟として実念と頼重（稻田九郎）の二名が掲げられており、実念は詳細不明であるが、頼重が稻田坊に関するとすれば、実念こそが笠間坊に関する門弟であろう。ちなみに現在、笠間光照寺が伝える開基は教名房である。いずれにせよ、複数の門弟の存在からも笠間・稻田両所の位置付けが推測される。

一点目はあらためて宇都宮一族、笠間時朝らの存在である。平松令三は笠間時朝に浄土信仰など親鸞に結びつくものは見えないとしてあまり評価していないが、専修念佛的な淨土信仰の要素にしばる必要はない。近年、中世閑東武士団の研究が進み、鎌倉武士の信仰についても再注目されている。<sup>(10)</sup> 塩谷朝業が承久二年（一二二一〇）に法然高弟証空に師事して出家していることなどを考えれば、あらためて宇都宮一族の関与をもつと検討すべきであろう。時朝の笠間入部と親鸞の『教行信証』執筆期がおおよそ重なることも積極的に注意してみるべき問題と思われる。

### ③ 帰洛前後・善鸞義絶事件

この時期の特徴として挙げられるのは、親鸞における『唯信鈔』の重視である。<sup>(11)</sup>

『唯信鈔』は安居院法印聖覚（一一六七—一二三五）の著作とされている。聖覚は天台宗の僧侶で、法然に帰依し、親鸞の法兄とされる人物である。『唯信鈔』の原本は現存しておらず、通説では承久三年（一二二一）八月十四日（聖覚五十五歳、親鸞四十九歳）の成立とされるが、それ以前の可能性が高い。親鸞は『唯信鈔』を何度も書きしているが、高田専修寺蔵の文暦二年（一二三五、親鸞六十三歳）書写の平仮名本『唯信鈔』の奥書によれば、これが最初の書写である。通説的に言及され、その経緯の説明が難しい寛喜二年（一二二八、親鸞五十八歳）の書写はなかつたと考えられる。承久三年以前成立説も、この平仮名本『唯信鈔』の奥書によれば、言い得る。

また、親鸞は『唯信鈔文意』を著している。これは『唯信鈔』が引用している文類の注釈書で、その成立は建長二年（一二五〇）十月十六日ではないかとされている。すでに聖覚は没しており、親鸞七十八歳の時である。この

『唯信鈔文意』についても、親鸞は少なくとも五回は書写している。

『唯信鈔』と『唯信鈔文意』、そして寛元四年（一二四六）三月十五日付の書写が確認される長樂寺隆寛の『自力他力事』については、帰洛した後の親鸞が関東の門弟にそれらを送り、読むことを盛んに勧めたことが親鸞の消息などから知られる（親鸞聖人御消息集・広本第三通など）。前稿ではそこに親鸞が聖覚・隆寛の法脈を受け継ごうとする意図もあるのではないかとの推測を提示したが、いずれにせよ、それらの聖教の内容が、親鸞にとってたいへん重要であり、是非とも関東の門弟らに読んでほしいものであつたことは確かである。ところが、その親鸞が失望の底に落ちる出来事が起こってしまう。

#### ④ 善鸞義絶事件～最晩年

それがいわゆる善鸞義絶に象徴される関東門弟の教義理解をめぐる混乱であった。門弟の一部が異義に陥ったことを知った親鸞は、『唯信鈔』や『自力他力事』などを繰り返し勧めていたことが失敗であつたとの歎きを消息の中で吐露している（親鸞聖人血脉文集第二通）。こうした問題をどう評価するかについては議論が分かれるところであり、とくに平雅行による親鸞晩年の思想的破綻説はたいへん刺激的な論調である。<sup>[13]</sup> 平説については本稿最後に触れるとして、ここでは、事件後の親鸞の著述内容に変化が生じていることを押さえておく。

建長八年（一二五六）五月二十九日とされる善鸞義絶の直後から親鸞は『西方指南抄』の執筆を開始する。『西方指南抄』は法然の法語・行状を集録したもので、親鸞の自筆本が現存している。一連の混乱を受け、あらためて

親鸞自身が師であった法然の法語・行状に学びなおす意図があつたものと考えられる。そのほかにも経論釈に学びなおす営みが増えている。また、『唯信鈔文意』を書写・改訂して顕智ら主要な門弟に授与したり、『正像末法和讃』や『弥陀如来名号徳』のような平易で感覚的な内容を有する著述が増えたりもしている。<sup>(1)</sup> この点は確かに、門弟教化に関して『唯信鈔』を重視して失敗したことに關する反省からの傾向だと思われる。和讃自体は『淨土和讃』『淨土高僧和讃』が宝治二年（一二四八）正月二十一日、親鸞七十六歳の時には著述されているが、それらに比べて『正像末法和讃』は康元二年（一二五七）の夢告を収めるなどの特徴が見出される。

そして、親鸞最後の著述は文応元年（一二六〇）十一月一日の『弥陀如来名号徳』とされる。阿弥陀如來の光明を十二光として詳しく述くこの聖教は、最晩年の親鸞の境地をうかがうことのできる著作であり、後にあらためて触れたい。

以上、親鸞の聖教執筆・書写活動を四期に分け、各期の特徴を中心に概観してきた。ほとんどは先行研究をふまえた整理であるが、混乱した理解もあるので意味はある。また、そのなかでとくに笠間坊については新たな問題提起を試みた。執筆場所の問題は重要なと考える。

さて、親鸞の聖教執筆・書写活動全体の中で『教行信証』の問題を捉えようとするならば、執筆開始期の関東時代が重要であることはもちろんながら、帰洛後の精力的な執筆・書写活動の中で、『教行信証』がいくたびか改訂されていくことがまた重要な課題である。そこで次節では、以上のとくに③④期を中心に、帰洛後の親鸞の活動と『教行信証』の改訂について、考察を進めてみたい。

## 二、帰洛後の親鸞と『教行信証』

筆者は前稿で親鸞帰洛の宗教的要因として『教行信証』の鍛錬（改訂）にあらためて注目し、親鸞は法然の法脈繼承者として、専修念佛の教えを「嘉祿の法難」後の京都において確かめようとしたのではないかとした。ただし、広く社会的な活動が見えるわけではないから、鍵となるのはやはり『教行信証』の改訂を含む執筆活動と教えの伝承、すなわち門弟への教化であろう。

帰洛後の親鸞の動向をまとめると、(1)聖教書写・執筆活動と(2)関東門弟との交流が主であったと考えられる。積極的に新たな教化活動を行わなかつたことが指摘されているが、教化の意識自体は、(1)(2)の中に強く見出される。すなわち、聖教の書写・執筆は、それを門弟に授与して教えを伝承したのであり、門弟らは帰洛後の親鸞に面受したり、書状により教えをめぐるやりとりをしたりしている。門弟からの問い合わせに対する親鸞の応答は消息というかたちでいくつか残っており、その内容は聖教の書写・執筆と並行して検討されるべきものである。

帰洛後の親鸞の活動拠点として確実なのは、五条西洞院と三条富小路である。五条西洞院は、「親鸞伝絵」により、親鸞が帰洛後、諸所に移住した後、落ち着いた場所とされる。現在では街中の印象が強いが、当時は下京の南端であつた可能性が高い。いわゆる町場の境界領域であり、念佛聖たちの拠点的性格も想起される。また、五条西洞院の場合、近辺にはかつて大江匡房の江家文庫などもあり、学術的・文化的な土地柄も推測される。親鸞は十八歳の建長七年（一二五五）十二月十日に火災に遭うまで、五条西洞院に居住したと考えられている。

その後に移り住んだのが三条富小路で、これは『存覚一期記<sup>[15]</sup>』などにより、親鸞の弟尋有の坊舎、善法坊（院）とされる。尋有は天台僧として活動していたようであり、親鸞はこの三条富小路の坊舎（善法坊）に九十歳で没するまで居住したものと見られている。これまで、あまり指摘されていないようであるが、善法坊が天台宗の坊舎であったということは、やはりそれなりの学問的環境が整っていたことが推測される。この点も『教行信証』改訂の歴史的背景になるであろう。

以上に親鸞の居所を再確認したのは、『教行信証』改訂を含む執筆活動がどこで行われたかという点から重要と考へるからであり、また移住を余儀なくされた八十三歳前後が、奇しくも帰洛後もつとも激動の時代となつたからでもある。

### 1. 八十三・四歳の画期

晩年の親鸞において八十三・四歳の画期はしばしば指摘されるところである。

一つには、『教行信証』のまとまつた改訂、とくに信巻の書き改めが、八十三歳以降であろうとされていることである。<sup>[16]</sup>『教行信証』の改訂が晩年にまで及んだという説明にとどまることなく、改訂の画期とその歴史的背景や要因について考えることが重要であろう。

八十三歳の親鸞は、その数年前から表面化しだしていいた関東門弟中における教えの理解をめぐる混乱に不安をらせていた。そして、関東門弟からの問い合わせに対し、教えの理解をめぐる消息を出す一方で、著述活動を重ね

ている。同年の著述として『尊号真像銘文』（略本）、「浄土文類聚鈔」、「浄土三經往生文類」（略本）、「愚禿鈔」などが挙げられ、こうした著作の蓄積が『教行信証』改訂と連動していることは推測に難くない。とくに『教行信証』を広本とするのに対し略本といわれる『浄土文類聚鈔』がこの年までの成立と見られ、注目される。こうした著述活動の背景には、次第に明らかになってきていた関東門弟中における異安心（異なった教えの理解）への対応があつたと見て間違いない。なお、これより先、息男善鸞が関東に下っていると推定されているが、善鸞の動向も親鸞を惑わせていた。

ところで、親鸞八十三歳以前に『教行信証』は門弟に何度か書写されている。門弟の書写を認めるということは、その段階で『教行信証』は完成していたということになる。よく知られるのは、親鸞七十五歳の寛元五年（一二四七）二月五日に尊蓮六十六歳が親鸞自筆本より書写していることである。尊蓮は法然門下の『七箇条制誡』にも署名があり、親鸞との関係の古い洛中の門弟である。また、元亨四年（一二二四）の存覚書写本の底本も親鸞八十三歳以前の『教行信証』の内容系統のものであるらしい。そして、親鸞八十三歳の建長七年（一二五五）六月二十二日に専信が『教行信証』を書写している。これを再書写したのが高田本『教行信証』とされる。以上の写本系統にはまとまつた改訂以前の内容が伝存すると見られている。

一方で、現存する唯一の親鸞自筆本である『教行信証』坂東本にはこれ以降と見られる改訂の痕跡が認められており、それは信巻に多い。また、これ以降、門弟による書写は確認されていない。なぜであろうか。

それは、八十四歳の親鸞にとってつらい画期となつた善鸞義絶と何らかの関係があるのだろうという大方の推測

へとつながっていく。関東門弟中における教えをめぐる混乱と、それに関わる息男善鸞との確執、そして義絶が、親鸞に慎重な態度を取らせることになったのではないかという問題はしかし、親鸞における思想的動搖であるとはい、教えの伝承そのものを控えたわけではない。前節でまとめたように、門弟教化に『唯信鈔』を重視した失敗から、『西方指南抄』の著述・授与等への転換が見られるということである。

ただ『教行信証』に関して言えば、状況をかんがみて門弟への書写授与を控え、あらためて内容的鍛錬を考えたと見るのが自然な流れであろう。そこで信巻の改訂部分の内容が問題となる。

## 2.『教行信証』信巻改訂と最晩年の親鸞

重見一行は重厚な書誌学的分析により、『教行信証』坂東本のまとまつた改訂時期について、赤松俊秀による「建長年間も初年を下らない」説を退けて、明確に親鸞八十三歳以降であるとした。また、改訂部分の主要箇所は涅槃經の引用部分であるとし、「引用文の幾度かの訂正書き込みで紙面が複雑化し汚れていたのを整理するためであつた」とまとめている。信巻を中心としたまとまつた改訂が八十三歳以降であるならば、訂正書き込みの整理、清書という問題以上に、親鸞八十三歳以降の歴史的状況と思想的課題が検討されるべきではないだろうか。

まず、信巻の改訂部分とされる涅槃經の引用部分の内容をみてみると、【表2】のとおりである。信巻全体の思想構造を論ずるべきもあるが、少なくとも涅槃經の引用部分に限っても、ここで示されているのは信を得られない人間の根源的課題を言い当てる語句の数々であり、それを通して信心獲得を願つていく思想方向である。紙面の

複雑化・汚損を整理する必要性もあったのかもしれないが、それをして明らかにすべきだったのは信不具足・聞不具足の自覚とともに、王舎城物語から導かれてくる救済の思想であったと考える。

それは明らかに、門弟中の異安心、そして善鸞を義絶した親鸞自身の課題と対応している。単純に言って善鸞と阿闍世王の課題を重ねたとしてもよい。善鸞事件をめぐる諸問題について今は踏み込む十分な準備がないので通説的理解に従うが、信巻改訂との対応を考えたとき、ただ善鸞を義絶したという歴史的状況以上に、父に背いた善鸞ですら救済されるという教えの確かめが親鸞には必要だったのではないか。と同時にそれは親鸞自らと関東門弟中における信心の不確かさとしても問題化されたのである。

関東門弟中の混乱と善鸞義絶事件は複雑多岐な状況と問題が絡み合っているが、親鸞の消息から読み取れるのは、門弟中における信心の不確かさであり、自身の無力さであった（親鸞聖人御消息集・広本第一二通）。しかし、親鸞は、人びとの信心の本当でなかったことが露呈したことは（露呈しないより）よいことだし、悲嘆の中であっても精神的再建の方向性を持とうとしている。

善鸞事件後の親鸞は新たに『西方指南抄』を執筆し、また『一念多念文意』

【表2】『教行信証』信巻における涅槃經の引用部分

文章冒頭	キーワード・内容
1 復有一臣名悉知義…	卷頭銘文
2 実諦は一道清浄にして二あることなきなり…	真実=如來=虛空=仏性
3 罷はすなわち世間なり…	罷=世間・無明、明=出世・智明
4 善男子、大慈大悲を名づけて仏性とす…	一切悉有仏性
5 あるいは阿耨多羅三藐三菩提を説くに…	信不具足
6 いかんが名づけて「聞不具足」とする…	聞不具足
7 世尊常に説きたまわく…	みな悪道に趣く
8 迦葉、世に三人あり…	謗大乗・五逆罪・一闡提の三病は極重
9 その時に、王舎大城に阿闍世王あり…	王舎城物語

『唯信鈔文意』の書写については継続している。それらは高田の真仏ら主要な門弟に授与されており、親鸞自身の思想的再確認の作業と同時に、門弟へのあらためての教化活動がみられる。

親鸞八十五歳の正嘉元年（一二五七）から翌年にかけて出された消息群の内容をみると、「信心の人は如來とひとし」という信心者＝如來等同説、「他力には義なきを義とす」という絶対他力の思想が繰り返し説かれている。このような内容は善鸞事件後の消息に著しいのであるが、とくに絶対他力の思想との関わりで注目されるのが、正嘉二年（一二五八）十一月に高田の顯智が三条富小路の善法坊に八十六歳の親鸞を訪ね、聞き書きしたいわゆる「獲得名号自然法爾」の内容である（獲得名号自然法爾御書、『末燈鈔』第五通）。

「自然法爾」とは名号を獲得する信心の行者に開かれる阿弥陀如來の世界である。「自然」を「おのずから」「しからしむる」、または「もとよりしからしむ」と語釈し、すべて「行者はからい」ではなく「如來のちかい」であり、その如來は「かたちのましまさぬ」ものであり、「自然のようをしらせんりよう」であるとする。そして、この道理を得た後は自然について常に沙汰すべきではないという。沙汰とは人間のはからいだからである。自然法爾とは「仮智の不思議」であり、人智を超えた絶対他力の世界であることを、親鸞は確かめ、顯智に伝えている。この絶対他力思想は、親鸞が八十六歳になって初めて到達した境地なのではない。<sup>[17]</sup>『教行信証』で確かめられているものを、親鸞はあらためて正嘉二年に門弟顯智と相対するなかで、言い表したのである。

ところで、このとき顯智は三十三歳。なぜ、親鸞を訪ねたかと言えば、それはこの年前半の顯智の師真仏の死が契機である。顯智には、真仏の後継者として親鸞と対面すると同時に、教えの要義を再確認し、それを継承する、

すなわち親鸞直弟としての立場を強固にする必要があつたと考えられる。この一通は、親鸞から顕智への教えの相承を歴史的状況とするものであり、そこには親鸞の教化に関する確かな姿勢があつた。

最後に親鸞八十八歳の課題について考えておきたい。それは『末燈鈔』第六通と『弥陀如来名号徳』から導き出すことができる。

『末燈鈔』第六通は文應元年（一二六〇＝正元二年）十一月十三日付であり、その内容は厳しいものである。歴史的背景としては正嘉・正元の大飢饉・疫病の流行があつた。先の顕智に対する「自然法爾」の提示も、実はそうした状況を背景とするものである。親鸞は、関東の門弟乗信からの書状に対する返答の中で、次のような内容を伝えている。

この近年、老少男女多くの人びとが死んでいることをあわれに思う。ただし、人間の生き死にが無常であるという理は、詳しく如來が説いていることなので、驚くべきことではない。臨終のかたち、良し悪しは問題ではなく、信心が決定した人は疑いなく、往生する身に定まることができる。如來のはからいにより往生すると人びとが言うことは間違いないことで、年来、みなさんに伝えていた内容と違ってはいない云々。

ここで説かれているは現実社会への落嘆や絶望ではなく、阿弥陀如來による救済の思想である。大飢饉・疫病で悲惨な死に様を目の当たりにしている関東門弟に対し、問題は死に様ではなく、信心決定したかどうかであると説く。往生は如來のはからいであり、「学生沙汰」せず「愚者になりて往生す」ことを説く内容は、先の「自然法爾」思想とつながっている。ここに展開される親鸞の門弟に対する教化の内容は、現実社会を人間のはからい

で沙汰し、迷惑するのではなく、絶対他力の阿弥陀如来による救済を信じ、往生していく信心決定者の世界である。阿弥陀如来の救済は光明により象徴的に表現され、光明の功德は『正信偈』等において十二光で言い表される。この十二光を詳しく説明し、阿弥陀如来の不可思議な光明の功德を讃嘆するのが、親鸞最後の著述とされる『弥陀如来名号徳』である。奥書によれば、『末燈鈔』第六通の一か月後の成立であり、写本が松本正行寺に残ることから、この書もまた、もとは関東門弟に送られたものと想定することができる。

十二光とは、阿弥陀如来の摂取不捨の救済を示す光明について、無量・無辺・無碍・無対・炎王・清浄・歎喜・智慧・不斷・難思・無称・超日月光という十二とおりの表現で説明するものである。『教行信証』行巻末にある『正信偈』では十二の表現のみが示されるが、『弥陀如来名号徳』は、おそらくは『西方指南抄』をふまえ、その内容を詳述する。同時期と推定される唯信への消息でも十二光仏について説くから（親鸞聖人御消息集・広本第一七通）、この時期によく問われた課題であろう。これらもまた『教行信証』の思想が、大飢饉・疫病という悲惨な災害の現実に直面する関東門弟に對して、確かな姿勢をもつて具体的に説かれていく実態と考えられる。

### おわりに

本稿で考察した内容の概略は以下のとおりである。

まず、親鸞の聖教執筆・書写活動を①『教行信証』執筆以前、②『教行信証』執筆期（関東時代）、③帰洛前後（

善鸞義絶事件、④善鸞義絶事件～死去の四期に区分し、各期の特徴を整理した。基本的には先行学説を踏襲しているが、関東時代における笠間坊の存在と宇都宮氏との関係、また善鸞義絶事件前後の著述傾向の転換について、重視すべき問題と考えた。

次に、『教行信証』の、とくに信巻部分の改訂と善鸞義絶事件の関係を取り上げ、関東門弟の異安心問題から善鸞義絶事件にいたる歴史的状況と、親鸞における八十三・四歳ころの聖教執筆・書写活動がやはり対応すると考えた。信巻の涅槃經引用文を中心とした書き改めは単純な整理ではなく、信心のゆらいだ現実との対応のなかで、他力の信心を確かめる嘗為であった。そうした思想的再確認作業を経て最晩年の親鸞は、大飢饉・疫病という過酷な現実を生きる関東門弟に対して『教行信証』の思想に基づく教化を消息等で実践したことを確認した。

本稿は研究史との対応が不十分である。歴史学的検討の最新の成果である平雅行の説<sup>[18]</sup>との関係のみ簡単に述べて展望し、むすびにかえたい。

晩年の親鸞は思想的に破綻していった、と平はいう。この見解は次の二点から成立しない。

一点は本稿後半で考察したように、八十三・四歳以降の親鸞については、思想的再確認作業と、それに基づく具体的な教化の再展開があつたと見るべきである。思想的破綻のままに絶対他力の境地に到達したわけではない。

もう一点は、平自身が強調する四十二歳の淨土三部経読誦とその中止をめぐる親鸞の搖らぎを考えれば、親鸞の生涯は、それこそ挫折と失敗の連続であり、しかし、そのたびに専修念佛の教えを確かめ直していくのが親鸞だったということである。四十二歳の課題、そして五十九歳の寛喜の内省のいずれも、悩み苦しむなかで親鸞は専修念

仏の教えをよりどころとして歩みなおしていっている。八十三・四歳の事件のみが親鸞に立ち直れない衝撃を与えたと見ることはない。思想的確立・破綻という構図での問題の立て方自体が妥当性を欠くと言わざるを得ない。

ところで、本稿の課題において批判しているのは親鸞晩年の思想的破綻説のみであることは念記しておきたい。親鸞の得度をめぐる問題や善鸞義絶状の再検討、親鸞帰洛後の関東における宗教的環境の変化といった平の史料論や歴史的段階性に基づく議論は確かにものであり、これらをふまえ、今後の研究進展を期したい。本稿における取り組みにより、『教行信証』執筆・改訂の歴史的背景として議論すべき課題はなお多いことを痛感した次第である。

## 註

- (1) 摂稿「親鸞消息に見る門弟の動向」(同朋大学仏教文化研究所編『誰も書かなかつた親鸞』、法藏館、二〇一〇年)。
- (2) 『増補親鸞聖人真蹟集成』第七巻(法藏館、二〇〇六年)「解説」(宮崎圓遵、初出一九七三年)。
- (3) 東館紹見「宗祖親鸞聖人の生涯と一乘の教え」(『リーラー遊VOL6浄土真宗の五百年』、二〇〇九年)、平雅行「歴史のなかに見る親鸞」(法藏館、二〇一一年)。
- (4) 赤松俊秀「親鸞」(吉川弘文館人物叢書、一九六一年)、平松令三「親鸞」(吉川弘文館歴史文化ライブラリー、一九九八年)など。
- (5) 西岡芳文「初期真宗門流の展開」(佛光寺編『佛光寺の歴史と文化』、法藏館、二〇一一年)など。
- (6) 『大系真宗史料』特別巻「絵巻と絵詞」(法藏館、二〇〇七年)など。
- (7) いずれも『真宗重宝聚英』第四巻(同朋舎出版、一九八八年)所収。なお、この点については『親鸞展—生涯とゆかりの名宝—』(真宗教團連合・朝日新聞社・京都市美術館、二〇一一年)の展示企画・図録執筆に関与するなかで思い至ったことである。
- (8) 『真宗史料集成』第一巻(同朋舎、一九七三年)など。

(9) 『真宗史料集成』第一卷（同朋舎、一九七三年）など。

(10) 平松令三「親鸞」。

(11) 峰岸純夫監修『東国武士と中世寺院』（高志書院、一〇〇八年）、高橋修編『実像の中世武士団』（高志書院、一〇一〇年）など。

(12) 以下、小川賈式「阪東本教行信証の成立過程」（『慶華文化研究会編『教行信証撰述の研究』（百華苑、一九五四年）、『増補親鸞聖人真蹟集成』第八巻（法藏館、一〇〇六年）「解説」（平松令三、初出一九七四年）、田代俊孝『唯信鈔文意』講讚』（東本願寺、一〇〇九年）を主に参照。とくに『唯信鈔』の成立・書写過程については小川論文による。

(13) 平雅行『日本中世の社会と仏教』（瑞書房、一九九二年）、同『親鸞とその時代』（法藏館、一〇〇三年）、同『歴史のなかに見る親鸞』。

(14) 『真宗史料集成』第一巻など。

(15) 『龍谷大学善本叢書3存覚上人一期記 存覚上人袖日記』（同朋舎、一九八二年）。

(16) 以下、重見一行『教行信証の研究』（法藏館、一九八一年）を主に参照。

(17) 「自然法爾」を親鸞最晩年に到達した「己証」であるとする森竜吉の説に対し、市川浩史『親鸞の思想構造序説』（吉川弘文館、一九八七年）は「自然法爾」の思想は『教行信証』をはじめとする先行著作のなかに還元しうる思想としている。

柏原祐泉『真宗史仏教史の研究 I 親鸞・中世編』（平楽寺書店、一九九五年）参照。

(18) 平雅行『歴史のなかに見る親鸞』。